

福祉のひろば 6

2017

特集

我が事・丸ごとって 結局 国は他人事かい？

生活者の視点から生活保護引き下げ問題・
小田原ジャンパー問題などを掘り下げる



日本の最西端 (与那国島) の特別養護老人ホーム「月桃の里」上地理事長に聞く

編集 総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

あなたも研究所の会員になりませんか!?

総合社会福祉研究所は、1988年に開設され、来年、2018年には創立30年を迎えます。1988年とは、宮崎駿映画の『となりのトトロ』が上映された年ですが、もっと重要なことは「消費税」が成立した年でもあることです。総合社会福祉研究所の会員には、〈個人会員〉〈賛助会員〉〈団体会員〉があります。昨年、団体会員がやっと三桁になりました。

研究所では、社会福祉の情報と研究の交流がおこなわれていますが、それらは個人や団体の幅広い参加で形成されています。貧困問題研究会、福祉教育研究会、その他、時々調査や政策研究などを実施しています。夏と冬には、社会福祉研究交流集会を開催し、全国的な交流の場ともなっています。

例年、講座を二つの地域で開講しています。京都での「いきいき社会福祉講座」、大阪での「社会科学・社会福祉基礎講座」です。他に、釜ヶ崎短期留学、陸前高田学校など、年間を通じてさまざまな取り組みをおこなっています。

また社会福祉関係の資料収集活動はホームページなどで公開しています。2016年から、研究紀要（『総合社会福祉研究』）を電子書籍で無料配信することになりました。

総合社会福祉研究所の年会費は、9280円（月刊誌『福祉のひろば』費用込み）です。

読者のみなさん、ぜひ、研究所の会員になって、全国の会員のみなさんと交流しませんか？

（総合社会福祉研究所 理事長 石倉康次）

※研究所の詳細は、ホームページを参照ください。

総合社会福祉研究所 TEL06-6779-4894 <http://www.sosyaken.jp/>
FAX06-6779-4895 E-mail:mail@sosyaken.jp

平和への道はない 平和こそ道なのだ

(There is no path to Peace. Peace is the path.)

—八重山平和祈念館(石垣市)にて。「基地のない平和の町を」中学三年生の作文より—



日本の最西端 沖縄県八重山郡与那国島にやってきました。この地で20年近く特別養護老人ホーム「月桃の里」^{げつとう}を開設されている社会福祉法人ダンヌ会理事長 上地国生さん^{うえちくに} (74歳)にお会いするためです。訪ねたのは4月16日でしたが、日中の気温は30度近くになりました。

与那国島は、石垣島から127キロ。台湾まで111キロです。東京からは1900キロ離れています。この地で、特別養護老人ホームを運営するきびしさを伺いました。

与那国島の^{ひかわ}比川集落の浜辺に建てられたのが、『Dr.コトー診療所』のロケで使われた志木那村診療所。もちろん架空の村と診療所で、モデルは鹿児島県の^{こしき}甑島ですが、ロケ地として与那国島のこの地が選ばれ、いかにも古びた診療所に衣替えしてロケがおこなわれました。建物の所有はフジテレビですが、管理はこの集落に委託されています。ロケではスタッフを含め100名を超える人たちが来ていました。移動も宿も大変です。『北の国から』のように長い期間、放映する番組になる予定だったようですが、リーマンショックで打ち切られたようです。診療所の屋上で、旗をなびかせている石倉編集人です。ちなみにこの“志木那、という名は、こしき島の“志木、と、よなぐにの“那、をつなげたものだそうです。





体長が20センチを超える世界最大のアヤミハビル（ヨナグニサン）。アヤミハビル館では、生きたアヤミハビルを見ることができ、伺った時は、たまたま交尾している雄雌を撮影することができました。アヤミハビルは、羽化して成虫になるとすぐに交尾し産卵します。成虫の寿命は、雌で5～9日、雄で4～5日と実に短いのです。この間、他の蝶のように蜜を摂ることもなく、産卵して子孫を残すためだけに成虫になります。



社会福祉法人ダンヌ会「月桃の里」は、ダンヌ浜の近く、海拔12メートルのほんとうに風光明媚な場所に建てられています。祖納と久部良そないくぶらの二つの集落の間にあり、飛行場からも近いのですが、鳥のさえずりや波の音しか聞こえない穏やかな場所にあります。この施設が、いま、存続の危機に立たされています。その理由をお聞きしました。

(写真・文：下野祇園) (※本文49ページに関連記事があります)



●特集● 我が事・丸ごとって 結局 国は他人事かい？

生活保護をめぐる状況と課題	雨田 信幸	10
一億総貧困社会における生活保護制度の役割	吉永 純	15
取り締まることが正義ではない！	田所賢治さんに聞く	20
生活保護利用者へのインタビュー		
生活保護基準引き下げ問題を考える	上野眞治さんに聞く	28

●トピックス●

なぜ「協同」ではなく、「共生」なのか		32
福祉養成校の衰退は、福祉現場の衰退		36
第29回 かいごの学舎 ^{まなびや} in 清瀬		41
外国人介護士の現状		42
日本の最西端の特別養護老人ホーム「月桃の里」		48
第23回社会福祉研究交流集会 in 東海		54

●連載●

施設から子どもたちの未来をきりひらく		
こどもたちの満たされない気持ちに寄り添う	安場 美慧	58
相談室の窓から		
I君のいらだち～よりよいアイデンティティの獲得を～	青木 道忠	62
育つ風景 保育の「失敗」を語ること	清水 玲子	64
「助けて！」って言ってもええねんで！		
心のなかにある「小さい希望」	徳丸ゆき子	66
全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ	千田勝夫・絹枝	68
二人の出会いから結婚へ（6）新しい生活のスタート		
映画案内 『家族はつらいよ2』	吉村 英夫	70
現代の貧困を訪ねて		
「こどもの名前ランキング」から考える	生田 武志	72
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート		
似顔絵のそもそも	ラッキー植松	74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜	76
花咲け！男やもめ	川口モトコ	77

●表紙の絵●
神門やす子



失望から希望を期待したい ＝小田原事件「検討会報告」

生活保護基準引き下げ反対埼玉連絡会代表・
『福祉が人を殺すとき』著者

てらくほ
寺久保
みつよし
光良

まったく、世の中どうなってしまったんだろう。マスコミなどが生活保護バッシングするというのは、わかる。決してそれを良しとしている訳ではなく、それはそれとしてヘイトスピーチと同じように嫌悪感をいだいている。

しかし公務員、しかも福祉事務所のケースワーカーがそのような趣旨をプリントしたジャンパーを着て家庭訪問をしていたとなると、ことは別で、深刻である。公務員としての憲法順守義務どころではない。

小田原市福祉事務所において「なめんなジャンパー事件」が今年一月に発覚した。この事件は生活保護担当ケースワーカーが「保護なめんな」とか「生活保護・悪撲滅・チーム」の頭文字をあしらった「SHAT」や、「不正に利益を得ようとするものはクスだ」と英文でプリントしたジャンパーやポロシャツを着用して業務をおこなない、家庭訪問をしていたという事件である。しかもそれが一〇年にわたって使用されていたという。その後、マウスパッドやマグカップ、ボールペンなど八品目のグッズが作成され、使用されていたことも明らかになった。

「全国生活保護問題対策会議」などの指摘を受けて、小田原市は「生活保護行政のあり方検討会」を設置した。これには著名な大学教授をはじめ、生活保護利用者支援をおこなっている弁護士や元生活保護利用者である当事者、元生活保護ケースワーカーで低所得者支援NPOの理事などで構成され、真摯な姿勢をうかがい知ることができる構成ではある。



てらくぼ みつよし

『福祉が人を殺すとき——ルポルタージュ・飽食時代の餓死』（1988年、あけび書房）著者。1948年2月埼玉県（旧）大宮市生まれ、文字通り下町生まれの下町育ち。日本福祉大学Ⅱ部卒業、医療ケースワーカー、生活保護ケースワーカー、高知女子大学、山梨県立大学教員などで働く。

検討会は二〇一七年二月から三月末まで四回開かれ、先ごろ「生活保護行政のあり方検討会報告書」が公表された。このなかでは、小田原市だけでなく、全国の「受給者、日々懸命に働くケースワーカー、人権団体など多くの関係者を失望と落胆に追いやった。その責任は重い」という前提のもとに、検討会の目的を生活保護受給者の権利を守ること、本来あるべき業務にケースワーカーが専念できる条件にもメスを入れるとしている。そうして多面的な検討をおこない、「ひらかれた生活保護行政に向けた改善策の提案」をしている。

その内容は、①専門性を高める研修や連携による学びの場の質的転換、②受給者の視点に立った生活保護業務の見直し、③受給者に寄り添い、ケースワーカーが職務に専念できる体制づくり、④自立の概念を広げ、組織目標として自立支援の取り組みを掲げる、⑤市民に開かれた生活保護を実現する、などを提案している。

ここまで読むと非常にきれいにまとまっており、本当かな？ と逆に疑ってしまうのが私の性さがのような気がしてくるが、一年後をめどに検証する場を設けるとしており、一年後の結果を期待したい。ただ長い間ステイグマとバッシングにさらされてきた状況を考えると一〇年単位の検証、努力とたたかひが必要で、そうしてこそ「小田原モデル」が誕生するのではないだろうか。

〔生活保護行政のあり方検討会報告書〕は小田原市のホームページに掲載されています

特集 我が事・丸ごとって 結局 国は他人事かい？ 生活保護受給者へ「正義」を振りかざす意味は何か？

社会福祉六法の一つの「生活保護法」（一九五〇年五月四日法律第一四四号）は、生活保護について規定した日本の法律です。

その目的は、「日本国憲法第二五条（すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」（第一条）とされています。

○児童福祉法（一九四七年）、○身体障害者福祉法（一九四九年）、○生活保護法（一九五〇年）。ここまでが「福祉三法」と呼ばれるものです。○知的障害者福祉法（一九九八年 旧称・精神薄弱者福祉法、一九六〇年）、○老人福祉法（一九六三年）、○母子及び寡婦福祉法（一九八一年 旧称・母子福祉法、一九六四年）。福祉三法にこれらを加えた六つの法律をひっくるめて「福祉六法」と呼ばれます。

生活保護問題対策全国会議は、すべての人の健康で文化的な生活を保障するため、貧困の実態を明らかにし、福祉事務所の窓口規制をはじめとする生活保護制度の違法な運用を是正するとともに、生活保護費の削減を至上命題とした制度の改悪を許さず、生活保護法をはじめとする社会保障制度の整備・充実を図ることを目的として、二〇〇七年六月に設立された団体です。法律家・実務家・支援者・当事者などで構成されています。（対策会議のホーム